

# 雄水苑多床室 入所利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：1割の方】

各種料金 介護度	介護サービス費	看護体制加算		夜勤職員 配置加算 (Ⅰ)	日常生活継続 支援加算 (Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ)	介護職員等ベ ースアップ等支 援加算	合計	
		(Ⅰ)	(Ⅱ)							
グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	要介護1	573円	6円	13円	22円	36円	54円	18円	10円	732円
	要介護2	641円	6円	13円	22円	36円	60円	19円	11円	808円
	要介護3	712円	6円	13円	22円	36円	65円	21円	13円	888円
	要介護4	780円	6円	13円	22円	36円	71円	23円	14円	965円
	要介護5	847円	6円	13円	22円	36円	77円	25円	15円	1,041円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については  
介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方みの加算です。）

初期加算	・新規入所および、1ヶ月以上の入院からの退院後30日間算定	1日あたり30円
安全対策体制加算	・介護事故を防ぐための対策強化を行った際の加算	入所時の1回のみ20円
療養食加算	・医師の発行する食事せんに基づき糖尿病食等を提供した場合	1食あたり6円（1日3回を限度とする）
入院・外泊時費用加算	・入院、外泊した場合6日（月をまたがる場合は12日）を限度に加算	1日あたり246円
看取り介護加算	・施設で看取り介護を行った日数が加算されます。 ※死亡日：1,280円                      ※死亡日の前日・前々日：1日につき680円 ※死亡日以前4日以上30日以下：1日につき144円    ※死亡日以前31日以上45日以下：1日につき72円	

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	1段階 (300円)	グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	1段階 (0円)
	2段階 (390円)		2段階 (370円)
	3段階① (650円)		3段階① (370円)
	3段階② (1,360円)		3段階② (370円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (855円)

## ○1ヶ月(31日料金)料金の目安

(初期加算、療養食加算、外泊・入院時費用加算、看取り介護加算等は含まれておりません。)

介護度	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
	グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	要介護1	31,992円	46,252円	54,312円	76,322円
要介護2		34,348円	48,608円	56,668円	78,678円	96,348円
要介護3		36,828円	51,088円	59,148円	81,158円	98,828円
要介護4		39,215円	53,475円	61,535円	83,545円	101,215円
要介護5		41,571円	55,831円	63,891円	85,901円	103,571円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

# 雄水苑多床室 入所利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：2割の方】

各種料金 介護度		介護サービス費	看護体制加算		夜勤職員 配置加算 (I)	日常生活継続 支援加算 (I)	介護職員処遇 改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算 (I)	介護職員等ベ ースアップ等支援 加算	合 計
			(I)	(II)						
グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	要介護1	1,146円	12円	26円	44円	72円	108円	35円	21円	1,464円
	要介護2	1,282円	12円	26円	44円	72円	119円	39円	23円	1,617円
	要介護3	1,424円	12円	26円	44円	72円	131円	43円	25円	1,777円
	要介護4	1,560円	12円	26円	44円	72円	142円	46円	27円	1,929円
	要介護5	1,694円	12円	26円	44円	72円	153円	50円	30円	2,081円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については  
介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方みの加算です。）

初期加算	・新規入所および、1ヶ月以上の入院からの退院後30日間算定	1日あたり60円
安全対策体制加算	・介護事故を防ぐための対策強化を行った際の加算	入所時の1回のみ40円
療養食加算	・医師の発行する食事せんに基づき糖尿病食等を提供した場合	1食あたり12円（1日3回を限度とする）
入院・外泊時費用加算	・入院、外泊した場合6日（月をまたがる場合は12日）を限度に加算	1日あたり492円
看取り介護加算	・施設で看取り介護を行った日数が加算されます。 ※死亡日：2,560円                      ※死亡日の前日・前々日：1日につき1,360円 ※死亡日以前4日以上30日以下：1日につき288円                      ※死亡日以前31日以上45日以下：1日につき144円	

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	1段階 (300円)	グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	1段階 (0円)
	2段階 (390円)		2段階 (370円)
	3段階① (650円)		3段階① (370円)
	3段階② (1,360円)		3段階② (370円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (855円)

## ○1ヶ月(31日料金)料金の目安

(初期加算、療養食加算、外泊・入院時費用加算、看取り介護加算等は含まれておりません。)

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
グ ル ー プ 棟 (4 人 部 屋)	介護度					
	要介護1	54,684円	68,944円	77,004円	99,014円	116,684円
	要介護2	59,427円	73,687円	81,747円	103,757円	121,427円
	要介護3	64,387円	78,647円	86,707円	108,717円	126,387円
	要介護4	69,099円	83,359円	91,419円	113,429円	131,099円
要介護5	73,811円	88,071円	96,131円	118,141円	135,811円	

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

# 雄水苑多床室 入所利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：3割の方】

各種料金 介護度	介護サービス費	看護体制加算		夜勤職員 配置加算 (I)	日常生活継続 支援加算 (I)	介護職員処遇 改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算 (I)	介護職員等ベ ースアップ等支援 加算	合計
		(I)	(II)						
グループ棟 (4人部屋)	要介護1	1,719円	18円 39円	66円	108円	162円	53円	31円	2,196円
	要介護2	1,923円	18円 39円	66円	108円	179円	58円	34円	2,425円
	要介護3	2,136円	18円 39円	66円	108円	196円	64円	38円	2,665円
	要介護4	2,340円	18円 39円	66円	108円	213円	69円	41円	2,894円
	要介護5	2,541円	18円 39円	66円	108円	230円	75円	44円	3,121円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については  
介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方みの加算です。）

初期加算	・新規入所および、1ヶ月以上の入院からの退院後30日間算定	1日あたり90円
安全対策体制加算	・介護事故を防ぐための対策強化を行った際の加算	入所時の1回のみ60円
療養食加算	・医師の発行する食事せんに基づき糖尿病食等を提供した場合	1食あたり18円（1日3回を限度とする）
入院・外泊時費用加算	・入院、外泊した場合6日（月をまたがる場合は12日）を限度に加算	1日あたり738円
看取り介護加算	・施設で看取り介護を行った日数が加算されます。 ※死亡日：3,840円                      ※死亡日の前日・前々日：1日につき2,040円 ※死亡日以前4日以上30日以下：1日につき432円      ※死亡日以前31日以上45日以下：1日につき216円	

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
グループ棟 (4人部屋)	1段階 (300円)	グループ棟 (4人部屋)	1段階 (0円)
	2段階 (390円)		2段階 (370円)
	3段階① (650円)		3段階① (370円)
	3段階② (1,360円)		3段階② (370円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (855円)

## ○1ヶ月(31日料金)料金の目安

(初期加算、療養食加算、外泊・入院時費用加算、看取り介護加算等は含まれておりません。)

介護度	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
グループ棟 (4人部屋)	要介護1	77,376円	91,636円	99,696円	121,706円	139,376円
	要介護2	84,475円	98,735円	106,795円	128,805円	146,475円
	要介護3	91,915円	106,175円	114,235円	136,245円	153,915円
	要介護4	99,014円	113,274円	121,334円	143,344円	161,014円
	要介護5	106,051円	120,311円	128,371円	150,381円	168,051円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人